

2019年3月15日

鹿児島県火災共済協同組合

「改元」に伴うお客さま宛送付物・共済契約証書等に関する留意点のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。弊組合業務に関しましては、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。さて、2019年5月に施行される改元に伴い、ご留意いただきたい点についてご案内いたしますので、何卒ご理解とご協力をいただけますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

■共済契約証書のお届け日について

ご契約のお手続きが2019年4月下旬以降の場合、「改元」に伴う祝日・休日の影響により、共済契約証書をお届けするまで日数を要する可能性がございます。

■元号表記について

共済契約証書は2019年5月1日作成分から「新元号」での表記になるため、2019年4月30日以前の作成分に関しては、「平成」で表記されます。弊組合作成のお客さま宛送付物・共済契約申込書等については、2019年5月以降の日付が「平成」表記であっても有効です。なお、改元が共済契約の内容に影響を及ぼすことはございません。

以 上